

松監事第16号
令和4年8月17日

松本市入山辺里山辺財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 上 條 俊 道

令和3年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和3年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和3年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和3年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和4年6月1日から令和4年8月16日まで

第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した令和3年度決算審査等実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 2,555 万円（前年度比 359 万円、16.3%増）に対し、歳入の決算額は 2,502 万 4,480 円（前年度比 236 万 9,870 円、10.5%増）、歳出の決算額は 1,682 万 6,213 円（前年度比 297 万 256 円、21.4%増）で、形式収支は 819 万 8,267 円（前年度比 60 万 386 円、6.8%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 819 万 8,267 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	3 年 度 (a)	2 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	25,550,000	21,960,000	3,590,000	16.3
歳 入 決 算 額	25,024,480	22,654,610	2,369,870	10.5
歳 出 決 算 額	16,826,213	13,855,957	2,970,256	21.4
歳入歳出差引額 (形式収支)	8,198,267	8,798,653	△ 600,386	△ 6.8
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	8,198,267	8,798,653	△ 600,386	△ 6.8

(2) 歳入

収入率は、予算対比 97.9%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、繰越金 879 万 8,653 円、土地貸付収入 780 万 190 円、県補助金 351 万 500 円、一般会計繰入金 255 万 7,500 円です。

決算額は、前年度と比較して 236 万 9,870 円 (10.5%) の増となっています。これは、繰越金が増加したことによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
県支出金	3,890,000	3,510,500	3,510,500	90.2	100.0	14.0
財産収入	9,050,000	9,157,755	9,157,755	101.2	100.0	36.6
繰 入 金	3,800,000	3,557,500	3,557,500	93.6	100.0	14.2
繰 越 金	8,790,000	8,798,653	8,798,653	100.1	100.0	35.2
諸 収 入	20,000	72	72	0.4	100.0	0.0
歳入合計	25,550,000	25,024,480	25,024,480	97.9	100.0	100.0
2 年 度	21,960,000	22,654,610	22,654,610	103.2	100.0	—
比較増減	3,590,000	2,369,870	2,369,870	—	—	—
増 減 率	16.3	10.5	10.5	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、65.9%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 591 万 8,000 円、総務費の財政調整積立基金積立金 474 万 1,565 円です。

決算額は、前年度と比較して 297 万 256 円（21.4%）の増となっています。これは、総務費の財政調整積立基金積立金が増加したことなどによるものです。

歳 出 状 況

（単位：円、％）

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	2,420,000	728,000	1,692,000	30.1	4.3
総務費	9,372,000	8,276,849	1,095,151	88.3	49.2
農林水産業費	10,450,000	7,821,364	2,628,636	74.8	46.5
予備費	3,308,000	0	3,308,000	—	—
歳出合計	25,550,000	16,826,213	8,723,787	65.9	100.0
2 年 度	21,960,000	13,855,957	8,104,043	63.1	—
比較増減	3,590,000	2,970,256	619,744	—	—
増減率	16.3	21.4	7.6	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 29,202,317.2 m²、宅地 3,635 m²、ともに年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、8,809,817 m³増加し、302,498,217 m³となっています。

物権は温泉権が 2 カ所、出資による権利は松本広域森林組合への出資金 204 万 3,000 円で、いずれも年度中の増減はありません。

(2) 物品

乗用車 1 台で、年度中の増減はありません。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1 億 4,954 万 2,682 円で、前年度

と比較して 374 万 1,565 円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入の割合が高く、財政運営は比較的安定しています。今後も間伐等の保育事業、作業道の開設、伐期を迎えた森林の主伐等を計画的に実施するとともに、近年増加し激甚化する豪雨災害などに備え、巡視や倒木処理など森林の保全に努めてください。

また、森林は治山治水という観点のほか、脱炭素社会の実現に向けて、近年その重要性が見直されています。大切な財産を次世代へ引き継いでいくため、新たな担い手育成のための取組みも検討してください。あわせて、事業の検討に当たっては、財政調整積立基金の今後の取扱いについても検討してください。